



＝東本願寺＝

個人的な話なのですが、昨年母が亡くなったため、5月に入って東本願寺に収骨(お寺の本廟に「のどぼとけ」を収めること)をしに行ってきました。

東本願寺は、京都駅からほど近い落ち着いた場所にあります。実は、東本願寺に行くのも初めてなら、収骨も初めてでしたので、覚束ない思いでキョロキョロしながらの参拝となりました。四条河原町ほどの賑わいはありませんが、外国人観光客もお参りされていたりして、それなりに参拝者もいました。

収骨も無事終了しましたので、私としては、気持ちも新たに年度更新、算定基礎の繁忙期を迎えることができそうです。(川東)



★2023年6月号

1、「残業」は転職先選びに影響する重要事項

エン・ジャパン株式会社は、令和5年5月8日、「社会人1万人の『残業』実態調査—『エン転職』ユーザーアンケート」を公表しました。運営する総合求人サイト上でアンケートを実施し、1万2,940名から回答を得ました。

◆「残業の有無や平均時間」が転職先選びに影響していると回答したのは84%

「転職活動をする上で、残業の有無や平均時間等は、企業選びにどの程度影響しますか？」の質問に対し、「とても影響する」が最多で49%、そして「少し影響する」は35%でした。

年代別で見ると、20代、30代は半数以上が「とても影響する」(20代:55%、30代:56%)と回答し、「少し影響する」と合わせると、20代は89%、30代は88%に上ります。

◆残業時間の増加理由は「人手不足」、減少理由は「企業の残業制限」

残業が増加傾向と回答した人にその理由を聞いてみると、「人員が足りないため」が最多で75%、次いで「仕事量が増えてきたため」が67%と続きます。

一方、残業時間が「減少傾向」と回答した人の理由は、「残業が制限されたため」が最多で42%でした。

◆残業代の割増制度を知っている人は、4割弱

中小企業で働く人の「月60時間を超え

る残業代の割増率が、50%に引き上げられること」を知っているかの問いには、「内容も含めてよく知っている」が9%、「概要だけ知っている」が30%で、全体の4割弱に留まりました。

引上げについては、「とても良いと思う」(47%)と「良いと思う」(33%)を合わせた80%の人が好感を示している一方で、「良くないと思う」(とても良くないと思う1%、良くないと思う8%)という声も1割弱ありました。

優秀な人材を確保するための参考にして下さい。

【エン・ジャパン株式会社「社会人1万人の『残業』実態調査」】

<https://corp.en-japan.com/newsrelease/2023/32805.html>



★算定基礎届★

本年度の健康保険及び厚生年金保険の算定基礎届の提出期間は

7月1日(土)～7月10日(月)です。

算定基礎届送付時に同封されている返信用封筒で郵送提出が可能です。

＝季節のコラム＝

今年では早々の梅雨入りとなりました。その名のとおり梅が実る季節ですね。

梅干しが日本の文献に初めて登場するのは10世紀中頃のことで、村上天皇が梅干しと昆布茶で病を治した、とされています。

そんな梅干しに含まれるクエン酸は、疲労防止、スタミナ保持に最適。そしてアルカリ性食品であることも重要。人間の体は弱アルカリ性の状態が「健康」なのですが、肉や白米、ビールといった酸性食品を日常的に摂取する現代人の体は、酸性に傾きがち。そうすると様々な病気にかかりやすくなるので、phのバランスをとるために上手に取り入れたい食品です。

ちなみに、シソで赤く着色されるようになったのは、江戸時代になってからだそうです。(鹿島)



社会保険労務士法人つむぎ

〒540-0012

大阪市中央区谷町2丁目1番22号

フェアステージ大手前ビル7階

電話: 06-4397-3358

FAX: 06-4397-3359

Email: info@sr-tsumugi.or.jp

営業時間

平日 9:00~18:00

HP: <https://sr-tsumugi.or.jp/>

2、『フリーランス保護新法』が成立しました

令和5年4月28日、「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律案(フリーランス・事業者間取引適正化等法案)」が参院本会議で可決・成立しました。

特定受託事業者(フリーランス)へ、物品の製造、情報成果物の作成またはサービスの提供を委託する特定業務委託事業者に対し、「取引の適正化」と「就業環境の整備」を定めるものです。具体的には、

- (1) 書面やメール等により、業務内容、報酬の額等を明示すること
- (2) 納品日から60日以内に、期日を設定した報酬を支払うこと(再委託時は、発注元の支払期日から30日以内)
- (3) 継続業務委託に関して禁止される行為(中途解約する場合の予告期間含む)等が定められました。

違反した場合には、公正取引委員会、中小企業庁長官または厚生労働大臣からの指導、報告徴収・立入検査、勧告、公表、命令があり、その命令に違反したり検査拒否等をすると50万円以下の罰金(法人両罰規定あり)が課せられることになっています。

施行日は公布の日から1年6カ月以内と

されています。フリーランスに委託している業務がある場合は、取引方法などに問題がないか、早めに確認するようにしましょう。

【内閣官房「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律案(フリーランス・事業者間取引適正化等法案)の概要」】

<https://www.cas.go.jp/jp/houan/230224/siryu1.pdf>

★労働保険の年度更新★

前月号でもお知らせしましたが、令和5年度労働保険の年度更新は、確定保険料の算定方法が例年と異なっております。賃金集計を前期と後期に分けて記載する必要がありますので、ご注意下さい。

納付期限は **7月10日(月)** ですが、口座振替を利用すれば、振替日は9月6日(水)になります。

納付し忘れを防ぎ、納付期限にも余裕ができますので、次年度に向けて、口座振替をご検討ください。

3、今月のおすすめ本

今月は、「こうして社員は、やる気を失っていく」(松岡保昌/日本実業出版)を、ご紹介します。

「どうすれば社員のモチベーションが上がるのか?」というご相談をよく受けます。この書籍では、モチベーションは「『下げる要因』を取り除けば自然と上がる」という理論を元にして、疲弊する組織や離職率の高い会社に共通する『あるある』とその改善策を紹介しています。

その『あるある』とは、目を見て話さない、一方通行の指示、失敗を部下のせいにする、といった「社員がやる気を失っていく上司」と、仕事を押しつけ合う、いつもピリピリ

している、長時間労働が美德、といった「組織が疲弊していく会社」です。

企業力格差は社員の「やる気」に起因します。そのため組織が個人の幸せを意識することが、会社の強さへと繋がっていく、とのことでした。

ぜひ、読んでみて下さい (川端)

